

## 認定NPO法人 心澄 求人票

## I 会社概要

企業名	特定非営利活動法人 心澄						
事業	長崎県社会的養護自立支援拠点事業業務(長崎県委託事業) ※新規事業						
業種	福祉						
従業員数	53名	内当該事業	2名(予定)	当団体設立	2009/11/9	内当該事業	2023/8/1
事業内容/ 会社の特徴	児童養護施設等からの退所を控えた児童、又は既に退所した児童のために、入所中から退所後を通じて情報提供、研修、個別の相談等を行うことにより、児童等が就労、学業を継続し、円滑な社会的自立の促進を図ることを目的とする。(仕様書より抜粋) 当法人は苦しんでいる若者の、入り口から出口まで支援したいと思い2009年の立ち上げから様々な活動を行っております。どのような方も安心して生きていけるようにスタッフ一丸となって支援を創っていきたくと考えている団体です。 当法人は30代前後のスタッフが半数を占めている若い団体です。 若年者への支援は長期的な視点が必要になるため共に長く働き成長していける方を募集しています。						

## II 求人内容

ポジション	生活相談支援員
雇用形態	常勤(※3カ月間の試用期間があります。その間の待遇・給与に変更はありません。)
雇用期間	2023年8月1日～2024年3月31日
業務内容	本事業による支援全体の総括業務を中心に、認定NPO法人心澄の活動も行います。 【生活相談支援員として】 児童養護施設等からの退所前後の子ども・若者に対してのフォロー業務を行います。 例として、退所後一人暮らしを開始する若者に対して、必要な手続きや生活技能の習得についての支援や相談に乗ることや児童養護施設や児童相談所など対象の子ども・若者への支援に関わる各関係機関との間で合同の会議を行い、継続的な支援計画の作成なども行います。
募集背景	新規事業開始のため
勤務地	長崎県長崎市浜町周辺を予定(賃貸契約前のため勤務地の公開についてはお待ちください) 長崎県長崎市馬町48-1・訪問先・その他法人が指定した場所

応募資格	いずれかに該当すること ア 児童指導員の資格を有する者(長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月25日条例第75号)第66条に定める) イ 自立支援に対する理解があり、県が適当と認めた者(※イについては県への確認が必要になるためお問合せください)
必要な経験 PCスキル等	業務日誌や日々の記録作成などWordやExcelなどを使用したパソコン業務があります。 分からない場合は教えますので、ご安心ください。
年齢・学歴	どちらも不問
採用人数	1名

勤務時間	常勤 : 9時30分～18時30分(1日8時間) 休憩 : 1時間(ご自身のタイミングで取るようにしてください)
月平均労働日数	22日
休日・休暇	完全週休2日制(土日祝)、年末年始休暇(12月29日～1月3日)、年次有給休暇(法定通り)、年間休日120日
時間外労働	時間外労働 なし
給与・賞与	① 基本給 月給220,000円(月末締め、翌月20日払) ② 賞与 なし
手当	① 通勤手当 月15,000円を上限に実費分を支給(マイカー通勤の場合はご自身でお近くのご自身の駐車場を借りてください) ② 資格手当 なし
加入保険	社会保険完備(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
待遇・福利厚生	・子育てや介護などによる勤務の相談も受け付けております。 ・子育て世代、ひとり親家庭、移住者、LGBTQ+ 歓迎・理解のある会社です。
受動喫煙防止策	敷地内禁煙

## III 応募について

求人担当者	事務局 平田	電話番号	095-807-4937	メールアドレス	info@shiniou.org
応募書類	履歴書(写真貼付)	応募方法	郵送またはメール		
選考方法	書類選考・面接(※面接後に適性検査を行います)				
書類郵送先	〒850-0022 長崎県長崎市馬町48-1長崎県市町村会館馬町別館2階				